



	40歳代 単身世帯	40代夫婦・子2人 4人世帯	65歳以上夫婦 2人世帯
現行 R3	14万5,100	16万1,700	10万4,000
改正 R4	11万5,200	13万1,000	8万4,600
比較	-2万9,900	-3万700	-1万9,400

表1 各世帯ケース別の所得100万円の世帯の国保税額(単位:円)

2方式化される国保税に対する市の軽減方針と今後の課題



いし
石 い
井 栄
日本共産党

身・40代夫婦と子ども2人の4人・65歳以上の夫婦2人の各世帯の現状と新規税額は。

保健福祉部長 表1のとおりである。

所得割・均等割・平等割の変更点は何か。

答 保健福祉部長 所得割の税率と均等割額の合計額は変えず、平等割の廃止と、国による未就学児の均等割5割軽減と市単独制度と

問 保健福祉部長 40代単身・40代夫婦と子ども2人の4人・65歳以上の夫婦2人の各世帯の現状と新規税額は。

答 保健福祉部長 表1のとおりである。

所得割・均等割・平等割の変更点は何か。

答 保健福祉部長 所得割の税率と均等割額の合計額は変えず、平等割の廃止と、国による未就学児の均等割5割軽減と市単独制度と

問 保健福祉部長 国保税を滞納している世帯数はどれだけあるか。

答 保健福祉部長 令和2年度末時点で12882世帯。

問 保健福祉部長 子どもの分も納税させる均等割国保税は公的保険になじまない制度。国保税を軽減するために国等の公的財政支援が重要と考えるが、市の方針は。

答 保健福祉部長 均等割国保

世帯の所得	世帯数	割合(%)
100万円未満	5,430	47.5
100～200万円未満	2,931	25.7
200～300万円未満	1,211	10.6
300～400万円未満	512	4.5
400～500万円未満	263	2.3
500万円以上	391	3.4

表2 国保加入世帯の所得別世帯構成

答 保健福祉部長 表2のとおりである。

所得別の世帯構成は。

答 保健福祉部長 表2のとおりである。

軽減措置の導入の2点。

問 保健福祉部長 第6波対策と備え

答 保健福祉部長 前倒しの方針が示された時にはできるだけ対応する。

問 保健福祉部長 PCR検査の実施予定は。

答 保健福祉部長 柔軟に対応できる検査方法を検討しており、無料検査は国県の体制構築を注視し、判断する。

問 病気や障害を持つ家族等の状況とその支援内容は。

答 保健福祉部長 今年5月から11月まで、市内小中学校、民生委員・児童委員等に情報提供を依頼し、9名の情報を得た。啓発の実施、福祉・教育、県と連携体制の構築を図り、支援方法を検討し、継続的に対応する。

問 新型コロナウイルス感染拡大の第6波対策と備え

答 保健福祉部長 前倒しの方針が示された時にはできるだけ対応する。

問 保健福祉部長 PCR検査の実施予定は。

答 保健福祉部長 柔軟に対応できる検査方法を検討しており、無料検査は国県の体制構築を注視し、判断する。

問 公共施設への再生可能エネルギー導入計画と実施予定は。

答 総務部長 公共施設の有効活用として既に再生エネ設備を設置している。さらに再生エネを検討するため、県の再生可能エネルギー導入可能性調査事業のモデル施設の取り組みに参画し、導入手法や課題、効果検証が進行中。県の検討結果が掲載予定の「再生可能エネルギー導入手引書」を参考に計画を進める。

問 個人住宅の再生可能エネルギー導入支援制度を創設する計画は。

答 市民生活部長 再エネの重要性は十分理解しており個人住宅支援を含め現在考えている。

問 生活環境部長 本年5月成立の地球温暖化対策推進法の一部改正により、市は、国や県が設定する環境配慮基準に基づくエリアを除外して再生可能エネルギー促進区域を設定し、双方の推進を図る。

問 公共施設への再生可能エネルギー導入計画と実施予定は。

答 総務部長 公共施設の有効活用として既に再生エネ設備を設置している。さらに再生エネを検討するため、県の再生可能エネルギー導入可能性調査事業のモデル施設の取り組みに参画し、導入手法や課題、効果検証が進行中。県の検討結果が掲載予定の「再生可能エネルギー導入手引書」を参考に計画を進める。

問 個人住宅の再生可能エネルギー導入支援制度を創設する計画は。

答 市民生活部長 再エネの重要性は十分理解しており個人住宅支援を含め現在考えている。

設・拡充を、全国市長会を通して毎年国に要望している。

気候変動対策と再生可能エネルギー（再エネ）の導入計画

問 再エネ導入と環境保全の両立への市の方針は。



一般質問



←このページの録画放映はこちらから

問 **政策推進監** 成果はどうか。

令和2年度は転入者数が転出数を35名上回った。お試し居住施設は延べ170名が利用し、14名が移住、2名が二地域居住、空家バンクを通じ、県外から58名、県内か

	転入 (人)	転出 (人)	差
2014年	2,184	2,210	-26
2015年	2,371	2,630	-259
2016年	2,145	2,299	-154
2017年	2,182	2,250	-68
2018年	2,173	2,268	-95
2019年	2,109	2,233	-124
2020年	2,141	2,177	-36

笠間市の転入転出動向

問 **政策推進監** 現在の移住・定住化対策は。

移住・定住施策は、来訪、再来訪、短期滞在や多地域居住、移住から定住の区分に応じて、情報発信や各種事業を展開している。

移住・定住政策



らの移動が84名。笠間クラインガルテンは延べ254組が利用し、23世帯が移住または二地域居住。その他、企業立地に伴う移住、陶芸大学校の学生や関係人口の移住等がある。

問 地域おこし協力隊の現状と課題は。

答 **政策推進監** これまで受け入れた隊員は14名で、任期を終了した11名のうち、6名が定住し、2名が私事で転出。現在活動中の3名は、農家のインター

ネット販売のサポート、スポーツによる地域づくりなどに取り組んでいる。今年度で任期を終える2名は、市内に定住する見込み。課題は千を超える自治体が参画したことなどにより隊員の確保と任期終了後の定住化の2点。

答 **政策推進監** 今後の対策は。

区分に応じた取り組みを行い、移住支援金などの国制度の活用や既存の取り組みも継続し、引き続き、医療・福祉環境や子育て支援策など、市の充実した施策に焦点を当てるなど、内容や方法を検討し、展開を図る。多地域居住やテレ

ワークなど生活の変化への対応は、関係人口の確保という分野での公民連携事業を推進する。空家・空地バンクのさらなる充実、住宅の整備誘導策を含めソート・ハーネーの一体的な施策を含めソ

推進する。

答 **産業経済部長** 国の補助事業のほか、笠間市独自で栗生産規模拡大支援事業、栗苗木支援事業、栗栽培機材等導入支援事業、栗栽培農地貸付補助金事業を実施した結果、過去5年間で約14・8haの農地が新植や集積による拡大、改植による優良品種への転換がされた。他に、約6・5haを拡大された民間企業等が進出した。

自主財源の確保

答 **市民生活部長** ふるさと納税の現状は。

月7日現在、寄附件数8416件、1億1万7500円で、前年同時比で件数、金額とも約2倍。要因として「ふるさと納税推進室」を創設し、中間事業者との連携が強化されたこと、受付サイトの追加と見直し、返礼品ページの修正など、寄附者が希望する返礼品を探しやすい環境を整えた。

答 **産業経済部長** 合経営農家の稲刈りが栗収穫と重ならないよう、栽培講習会等で、早生、中手、晩生をバランスよく収穫する計画的植栽を指導。今後は笠間市農業公社のから結農園隊事業等を活用し、栗拾いや枝の剪定等に多くの方の協力で産地を支える仕組みや栗拾い体験等の取り組みを実施する。

笠間の栗の生産の維持・拡大

答 **産業経済部長** 生産の維持・拡大策は。

として、季節ごとに特集記事の作成を継続的に行う。



田 幸子
市政会・公明

**子宮頸がんと予防ワクチン接種
積極的勧奨再開**

問 ワクチン接種をめぐるこれまでの国・県の動きは。

答 保健福祉部長 平成23年4月に任意接種、平成25年4月に定期接種となるが、ワクチン接種後の持続的な疼痛が特異的に見られたことで、6月に定期接種の積極的勧奨はすべきではないとされた。令和3年10月、積極的勧奨の再開を妨げる要素はないときれい、厚労省より令和4年4月から積極的勧奨を再開する方針が示された。

問 市のこれまでの取り組みと対象者への周知は。

答 保健福祉部長 任意接種時は、対象保護者への情報提供と費用の助成を行った。令和2年1月、厚労省よりワクチン接種個別情報提供が示され、接種対

象者（小学6生年から高校1年生）とその保護者に接種を検討・判断するためのリーフレット（厚労省監修）を個別送付し、情報提供を行った。市接種状況は、保健福祉部長 延べ接種回数で、平成23年度は2704回、24年度は1261回。積極的勧奨が控えられた平成25年度は309回となり、平成28年度、29年度は0回。情報提供が示された令和2年度は129回、令和3年度は10月末現在で72回。

問 ワクチンの安全性の確認と健康被害が起きたときの対応は。

答 保健福祉部長 ワクチン接種後に生じた症状の診察は県の協力医療機関として筑波大学附属病院、水戸赤十字病院を選定している。相談窓口は県保健福祉部予防課健康危機管理対策課健康教室推進室、市では健康増進課で対応する。

問 勧奨中止の8年間に接種機会を逃した方への措置は。

答 保健福祉部長 国の動向を注視し救済処置決定後、速やかに個別情報提供が示され、接種対

に対応できるよう準備する。

今後の取り組みの考えは。

答 保健福祉部長 個別勧奨と合わせて、市ホームページや市報掲載等、確実な周知に努める。

また20歳から受検出来る子宮頸がん検診の個別勧奨通知で、必要性や有効性を周知する。

ダイバーシティ社会の推進

問 ダイバーシティ社会とは何か。

答 市長公室長 年齢や性別、国籍や障がいの有無、性的指向等にかかわりなく、一人一人が尊重され、誰もが個々の能力を発揮できる多様性が享受される社会。

問 いばらきダイバーシティ宣言と県の取り組み内容は。

答 市長公室長 県では第4次



ブレーメンの調査隊事業
UDのまちづくりの取り組み

は。
問 市の具体的な取り組み内容

答 市長公室長 男女共同参画の推進や女性活躍、多様な生き方の推進、いばらきパートナーシップ宣誓制度による性的マイノリティへの支援等で、市内企

業等へシップ宣誓制度による性的マイノリティへの支援等で、市内企

のいばらきダイバーシティ宣言の登録勧奨、ユーバーナルデザイン（UD）の推進、市民向け講座などを開催する。

問 今後の推進の考えは。

答 市長 持続的な日本社会の発展に、ダイバーシティの考え方は非常に重要。一人一人の個性や考え方の違いなど、多様性を認めるることは簡単なようでも難しい。市職員研修等で意識改革も行いながら、市民や企業にもダイバーシティの考え方を理解してもらいたい。県内自治体として最初に宣言した。模範となれるよう推進する。



一般質問



←このページの録画放映はこちらから



坂本 奈央子
かさま未来

JAPANブランド（笠間焼の海外展開）育成支援等事業

事業の概要は。

答 産業経済部長 令和2年3月に国のJAPANブランド育成支援等事業費補助金に応募し、事業採択を受けた。1年目に試作品の開発とウェブを使ったPR活動の立ち上げ、2年目に英国とコラボ商品の開発やブランドティングプロモーションによる知名度向上、3年目に貿易ノウハウを蓄積し、商社機能の構築を目指す。

英國での活動状況は。

答 産業経済部長 令和2年度は英国国内のデザイナーによる笠間焼ブランドロゴデザインの作成、笠間焼と作家の紹介サイトとSNSを立ち上げたほか、英国の有識者とのリモートディスカッションによる商品開発を

実施。令和3年度は、陶芸産地の大学と陶芸教育機関のC-a-y Cōrēeとの技術交流会を企画し、オンラインで9月から11月までに合計3回開催した。笠間焼作家と英国内の専門分野で活躍している第一人者とのマッチングによるコラボレーション作品の制作に向けた準備を行なっている。

英國以外の国への展開は。

答 産業経済部長 笠間市と友好都市協定を締結しているラール市があるドイツ、そして茨城県の友好都市であるエンソヌ県のあるフランスといった欧州での展開を想定している。

今後の展望は。

答 産業経済部長 これまでの事業の中で蓄積したノウハウをもとに、笠間焼協同組合と関係者が一丸となつてビジネスモデルを構築し、組合が自立した地域商社としての体制づくりを目指す。商社機能を構築することで、作家の誰もが国内の取引と同様に海外へ挑戦できる体制と組合独自で海外取引を継続し、財務体制の強化や产地の活性化を図り、長期的に持続可能なブ

ランドとして確立していく。若手作家による英国の陶芸産地との人事交流を行うことで、笠間焼のさらなる認知度向上に努める。英国を起点として欧洲全体に情報が発信されるとで新たな販路開拓につなげたい。



イギリスの展示会の様子と笠間焼ブランドロゴ

SNSを活用した市民向け情報発信の運用

自分が住んでいる町名などをSNSに登録することをし-LINEに登録することで居住地区の「ごみ収集日のお知らせ」が事前に届くサービスがあるが、そのようなな-SLINEの「ごみ収集日のお知らせ機能導入の考えは。

答 市長公室長 本市では現在、「ごみ収集日のお知らせは地区」とに収集日が分かるチラシや冊子を窓口で配布するとともにホームページにも掲載しており、市民は「ごみ収集日を広く認知している。LINEでの「ごみ収集日のお知らせは、今後、ごみの収集方法等を変更するような場合に情報伝達ツールの1つとして、課題や効果などを検討したい。

答 登録者数は。

答 市長公室長 公式のフェイスブック、ツイッター、インスタグラム、LINEを運用している。令和3年11月末現

あみたかし
安見まさ未来

ICT教育を効果的に展開していくための教育環境

問 全児童・生徒へのタブレット端末導入後の現状は。

答 教育長 導入当初の不具合も解消し、毎授業で円滑に活用されている。リモート学習では、特に低学年で長時間画面を見ていられないという事例もあったが、現在、各学校で先生方が工夫した授業形態を設定することで誰もがタブレットのよさを感じて楽しく使用をしている。

問 タブレット端末の学習への寄与度検証をしているか。

答 教育長 Aードリルや授業支援アプリを使うことができるなど、身につけさせたい七つのスキルを決め、ICT教育指導支援員を中心に定着度を調べている。

問 市のICT教育の展望は。

答 教育長 授業で意見をまとめたり発表する場面で、タブレットを活用することで消極的な児童生徒が活発に意見を発表し、話合い活動に参加できるようになり、自己表現の基盤となるプレゼンテーション能力が向上している。

問 コンパクトシティ構想と合併前市町中心部との関係性は。

答 都市建設部長 プログラミング教育、リモート教育、授業への積極的なICTの導入を3本柱に、ICT機器を様々な場面で

上している。コロナによる臨時休業期間中は全校でオンラインによるリモート学習を行い、在宅でもいつもと変わらない双方の授業を受けられ、効果的に学習を進められた。登校できないかつた児童生徒が画面上で参加でき、登校での登校もできるようになり、学校復帰のきっかけになった事例もある。



合併前市町中心部（旧笠間市、旧岩間町）に対する今後の整備方針は。

答 都市建設部長 令和10年を目指年次とした笠間市都市計画マスタープランは、合併前の1市2町で定められていた計画を考慮して地区別の方針を定めた。笠間市街地は地域の歴史・文化が薫る笠間の交流・生活空間を目指す方針とし、商業、文化、観光などの都市機能の立地、集積を促進する。岩間市街地は、自然や農業、景観と調和した住宅地として、自然を身近に感じる営みがある居住・交流空間を目指す方針としており、良好な都市基盤を生かし、市民の日常生活に役立つ商業、医療などの都市機能の立地、集積を促進する。

効果的に活用し、個別最適な学びと共同的な学びを推進する。

市立地適正化計画では、旧3市町の三つの市街地を快適な日常生活を支える機能が立地・集積する生活拠点として位置づけ、中でも、友部市街地は中心拠点として本市の都市的発展を牽引する役割を担うため、複合商業施設や業務施設など高次の都市

街地もインフラが整っており、それぞれ市民生活の拠点として大変重要な役割を持つと考える。本市では、中心的な拠点への一極集中ではなく、複数の拠点が共存する都市構造を目指している。

新型コロナウイルス対策

現状における予防啓発は。

答 保健福祉部長 市では10月26日以降、新規感染患者の発生はないが、年末年始で人流増が見込まれる中、オミクロン株の感染拡大が懸念されており、現在も各種広報ツールを使い、基本的な感染症対策の普及啓発を継続している。



一般質問



←このページの録画放映はこちらから

	国	県
H30	159,850	2,687
R元	193,780	3,181
R 2	205,029	3,478

表1 国・県の児童虐待相談対応件数
(単位:件)

	身体的 虐待	心理的 虐待	性的 虐待	ネグレ クト
H30	18	12	1	11
R元	19	14	1	7
R 2	15	21	0	12

表2 笠間市の児童虐待対応人数
(単位・人)

問 拠点の設置経緯と設置運営基準はどのようなものか。

答 **保健福祉部長** 国は児童虐待防止対策体制総合強化プランに基づき、令和4年度までに全国の市町村に子ども家庭総合支援拠点を整備する目標を定めた。設置運営基準は児童人口の規模に応じ5形態に分かれ、笠間市は小規模B型に該当し、保健師1名、社会福祉士2名を配置しておむなづかる。

子ども家庭総合支援拠点



ましこやすこ 益子康子 政研会

子どもがいる家庭への支援、児童福祉相談所への送致や一時保護などへの支援を行う。家庭児童相談室も一体となり、保育士及び社会福祉士が対応している。

問 若年がん患者在宅支援
状について、どのようなものが
あるか。

若年がん患者在宅支援



家庭兒童相談室

答 保健福祉部長 若年のがん治療については、入院し、積極的な治療を行いながら社会復帰をする方がいる一方で、病状により在宅療養希望される方もいるなど療養に対する選択肢の必要性を感じる。

所を有する20歳以上39歳以下の
方に車椅子など17品目の福祉用
具を支援する。補助額は経費の
2分の1、最大2万円、1人1
回の補助。小児、15歳から30歳
代のAYA世代のがん患者等に
は、治療の前に精子や卵子等を
凍結保存することで妊よ性を
残す妊よ性温存治療助成事業
がある。

問 子どもの相談対応窓口3か所の事業内容は。

答 保健福祉部長 子ども家庭

問 県の若年がん患者在宅支援

答 保健福祉部長 茨城県に住む所を有する20歳以上39歳以下の方に車椅子など17品目の福祉用具を支援する。補助額は経費の2分の1、最大2万円、1人1回の補助。小児、15歳から30歳代のAYA世代のがん患者等には、治療の前に精子や卵子等を凍結保存することで妊よ�性を残す妊よ�性温存治療助成事業がある。

問 県の若年がん患者在宅支援助成制度とは。

答 保健福祉部長 茨城県に住所を有する20歳以上39歳以下の方に車椅子など17品目の福祉用具を支援する。補助額は経費の2分の1、最大2万円、1人1回の補助。小児、15歳から30歳代のAYA世代のがん患者等には、治療の前に精子や卵子等を凍結保存することで妊娠性を残す妊娠性温存治療助成事業がある。

問 笠間市の若年がん患者在宅支援制度とは。

答 保健福祉部長 若年のがん治療については、入院し、積極的な治療を行いながら社会復帰をする方がいる一方で、病状により在宅療養希望される方もいるなど療養に対する選択肢の必要性を感じる。



問 答 大関義久
市民生活部長 令和4年4月1日からは無料区分の撤廃を改
正される点は何か。
答 市民生活部長 令和4年4月1日より段階的に実施し、市内全域を統一したごみ処理体制構築の早期実現を目指す。分別区分、収集方法などは、友部・岩間地区の方針を基本とする。

問 答 大関義久
市民生活部長 令和4年4月1日より段階的に実施し、市内全域を統一したごみ処理体制構築の早期実現を目指す。分別区分、収集方法などは、友部・岩間地区の方針を基本とする。

問 答 大関義久
市民生活部長 令和4年4月1日より段階的に実施し、市内全域を統一したごみ処理体制構築の早期実現を目指す。分別区分、収集方法などは、友部・岩間地区の方針を基本とする。



市内全域が処理対象となる笠間市環境センター

笠間市のごみ処理事業の今後

答 大関義久
市政会・公明
おおぜきひさよし
大関義久
市政会・公明

含めた改正を行う。令和4年4月1日から笠間地区の直接搬入するのみは環境センターで処理することとし、令和5年4月1日からは笠間地区の一般家庭から集積所に搬出された可燃ごみも環境センターで処理を開始し、市全域の一般廃棄物を集約した処理体制を構築する。

問 答 総務部長
総務部長 行政区への加入促進を図る条例制定を進めている。制定によって、市民、行政区、市の役割を明確にし、共に支え合い、安心して暮らすことができる地域社会の実現に向けて行政区への加入及び参加を促進する。

問 答 総務部長
総務部長 行政区への加入促進を図る条例制定を進めている。制定によって、市民、行政区、市の役割を明確にし、共に支え合い、安心して暮らすことができる地域社会の実現に向けて行政区への加入及び参加を促進する。



区長会主催の市長との懇談会

笠間市の行政区の現状と課題とは？

答 総務部長
行政区の現状は。

答 総務部長
行政区の現状は。

計画策定を進めており、昨年12月に地元説明会を開催した。来年度から令和6年度にかけて新設施設の基本計画や調査を行い、令和7年度から建設工事に着手し、令和10年度に新設施設の稼働開始を目指す。

問 答 総務部長
行政区の現状は。

答 総務部長
行政区の現状は。

ときと思うが、行政区についての今後の考えは。

答 総務部長 今後もきめ細やかな行政サービスを提供していくためには、市から地域住民への情報提供と要望の収集をさらに進めていかなければなりません。その対策として、役員の負担軽減、文書による情報伝達方法及び行政区の業務の見直しを行いう必要性から、デジタル技術を取り入れた新たな手法等、先進事例の調査研究を進める。行政区の統廃合を推進していくことも必要と考えるが、区長会とも連携をしながら、望ましい形の組織運営が構築できるよう努める。行政区を通じて行う各種団体からの募金を請け合ふなど、会費等の徴収ができない地域社会の実現に向けた行政への加入及び参加を促進する。

答 総務部長 今後もきめ細やかな行政サービスを提供していくためには、市から地域住民への情報提供と要望の収集をさらに進めていかなければなりません。その対策として、役員の負担軽減、文書による情報伝達方法及び行政区の業務の見直しを行いう必要性から、デジタル技術を取り入れた新たな手法等、先進事例の調査研究を進める。行政区の統廃合を推進していくことも必要と考えるが、区長会とも連携をしながら、望ましい形の組織運営が構築できるよう努める。行政区を通じて行う各種団体からの募金を請け合ふなど、会費等の徴収ができない地域社会の実現に向けた行政への加入及び参加を促進する。